

会 議 録

名 称	令和6年度第2回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和7年2月10日（月） 10時00分 開会・ 11時30分 閉会
開催場所	勤労女性センター 新館会議室
出席委員氏名	谷口 義明、小林 正明、佐野 美智代、金野 真也、木戸 和行、森 哲郎 宇佐美 美巳子、田中 茂樹、佐藤 和也 9名
欠席委員氏名	服部 孝、佐藤 和恵 2名
傍聴者	0名
事務局等職員等 職・氏名	教育長 太田 正久、教育部長 岡安 明久、学校教育課長 市川 宗典、 学校教育課副課長 佐藤 篤夫、学校教育課指導主事 山下 揺介
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 （1）坂戸市の現状と対策について （2）いじめ防止の視点等について 4 諸 連 絡 5 閉 会
配付資料	1 次 第 2 資料1 令和6年度における坂戸市のいじめの現状について 3 資料2 坂戸市いじめ防止基本方針改訂について
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	1 開会
教育長	2 あいさつ
事務局	3 協議事項 （1）坂戸市の現状と対策について 資料1について、事務局から説明
委員	各学校のいじめ認知の差について、積極的な認知ができていないと捉えているのか、対策が功を奏していると捉えているのか。
事務局	中学校においては、例年より積極的に認知していると捉えている。各中学校からは、調査のきき方を変えた等の積極的に認知するための工夫をしていることを聞いている。小学校については、認知に差があるのが現状である。今後も積極的に認知し、対応していくことの大切さを今後も学校に伝えていく。
委員	学校に相談しづらいという話を聞いている。留守番電話対応がされている中、連絡していい時間や相手がよくわからないようである。
事務局	遠慮せず学校へ電話等していただきたい。担任にはつながりにくいこともある

	ため、教頭等へ伝えていただくとよい。困っている人は声をあげづらいということにも配慮し、対応していきたい。
委員	いじめ未然防止のための取組にはどのようなものがあるか。
事務局	人権教育の実践を各学校で充実させていく。
委員	コロナ禍で個々だった子供の活動がつながりをもつようになり、トラブルが増えた面もある。
委員	特定の障害に対して周りが理解しない結果、二次障害を起し、トラブルにつながる心配もある。
委員	コロナ前と変化があったのかが気になっており、比較しながら今後の対応について考えていく必要があるのではないか。
事務局	資料2について、事務局から説明
委員	生徒指導提要にある適切な援助希求があった場合の対応についてもいじめ防止基本方針に盛り込むのか。
事務局	SOS の出し方に関する教育を各校で実施するようにしているが、SOS を受ける側の教員が抱え込まないこともあわせて伝えている。そのような内容を盛り込む予定である。
委員	前提として、新しい生徒指導提要を現場がどのくらい理解しているのか。まずはその理解を深めるべきだが、そのための取組はしているか。
委員	市で生徒指導提要の研修は実施していない。県の研修等をオンラインで受けた学校はあった。今後、内容の理解が進むよう努める。
委員	いじめに絞るなど、内容を絞って教職員へ伝える工夫があるとよいと考える。
委員	警察との連携について、まず生活安全課の相談係が受け付けるが、内容によって扱いを決めている。学校との連携において、保護者との連携も重要な視点である。
委員	(2) いじめ防止の視点等について いじめを防止するために必要だと思われる視点や取組について委員間で協議
委員	いじめられている子供自身が困り感を発信することは難しい。周りの子供たちがいかに気づき、声をあげられるかという視点で対策することが必要である。そのような周りの子供たちの声を吸い上げられるシステムづくりをしてほしい。
委員	マルトリートメント（子供に対する大人の不適切なかかわり）に気を付けていくべきである。教師も親も知らず知らずやってしまう。子供自身ももっと意識

	を高くもってほしい。
委員	学校からいじめ防止についての情報発信をどのようにしていくかが大切である。親子で専門の方から学ぶような機会があるとよいのではないか。そのような場で教職員と一緒に学ぶことがまさに「学び合い」になるのではないか。
委員	いじめの申立てがあった場合の初期対応を市として明確に示すべきではないか。
事務局	初期対応は非常に重要だと捉えている。例えば欠席しがちになる、などの状況が見られた場合、長期欠席扱いとなる３０日になることのないよう、３日間程度の欠席で丁寧な確認、対応をするよう学校へ伝えている。さらに場合によっては、早い段階で教育委員会も対応をしている。
事務局	4 諸 連 絡
事務局	5 閉会